

産地連携支援緊急対策事業

【令和7年度補正予算額 4,900百万円】

食品製造事業者等が産地と連携計画（産地連携計画）※1を策定した場合に、**産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）や**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備の導入等**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～オ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。

- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導
- オ 本事業に関係する産地側の建屋内に設置され、産地連携計画等において記載された農林水産物の保管に用いるための、当該建屋と一体でない設備の設置



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・産地に設置する保管庫のための装置 等

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設



国産原材料を利用した新商品の開発

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

【補助の概要】

対象者	食品製造事業者等※2 ※2 食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
対象経費	左記のとおり
補助上限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円、また、国産食品原材料取扱量増加に伴う取組の上限は2億円)
補助率	1/2以内
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ◎産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定 ◎産地との連携による国産原材料の取扱量10%以上の増加 ◎食料システム法の安定取引関係確立事業活動計画の認定又は認定が見込まれること。
主な加点要素	<ul style="list-style-type: none"> □ 産地連携計画の優位性 <ul style="list-style-type: none"> ①産地を支援する取組の優位性 ②調達条件の優位性（調達予定数量、期間又は面積等） ③本事業により調達した国産原材料の販路確保の蓋然性 □ 産地を支援する取組の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

※1 産地連携計画とは、国産原材料の取扱量を10%以上増加させる目標、連携先の産地、産地との取組の内容、調達条件等を記載した申請時に提出いただく計画です。

[お問い合わせ先]

原材料調達・品質管理改善室 連携計画班 TEL : 03-6738-6166 E-mail : kaizen@maff.go.jp